

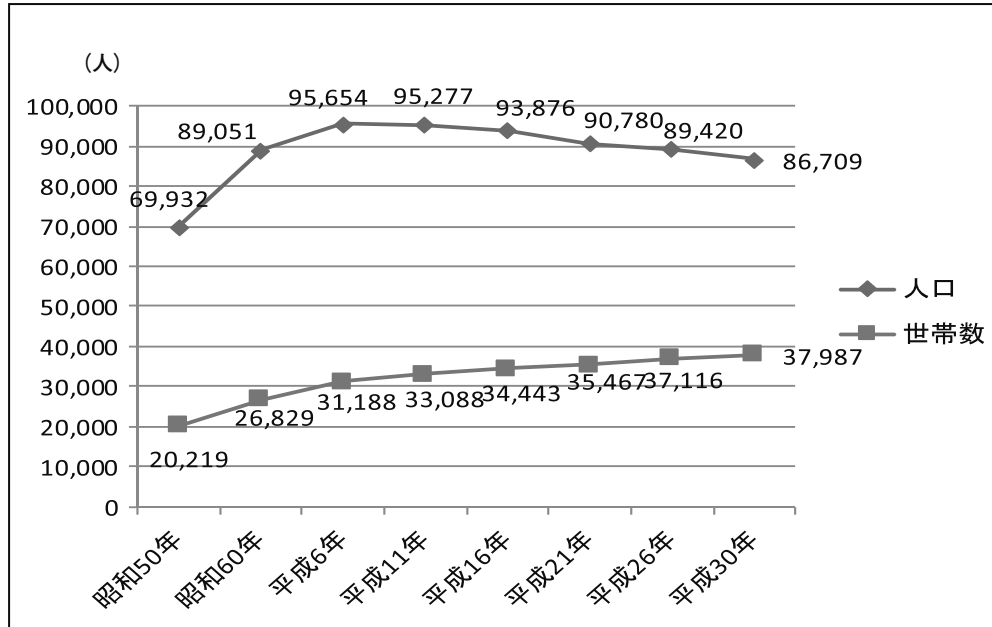
第2章

大和郡山市の現状



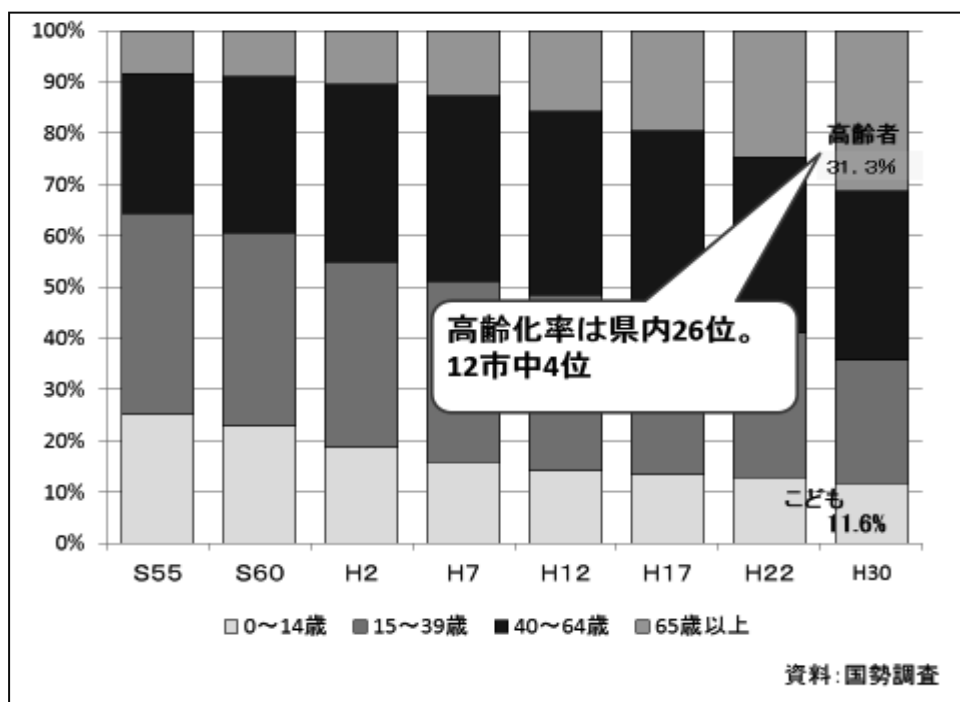
1 人口の推移

市の人口は、平成6年が約95,000人とピークでその後は減少をつづけています。世帯数は4年前に比べると約800世帯増えています。人口は減り、世帯数が増えているという状況は変わらず、核家族化・単身世帯が増えているのがわかります。



2 人口の割合 (子ども・高齢者)

全国的に少子高齢化が進んでいると言われていますが、大和郡山市では高齢化率（65歳以上人口割合）は31.3%、年少人口（14歳以下）割合は11.6%と顕著にあらわれており、市人口の約3人に1人が高齢者となります。奈良県の高齢化率は平成29年で30.2%、全国は27.7%でした。このことから大和郡山市は県内でも高齢化がすすんでいる地域だということがわかります。

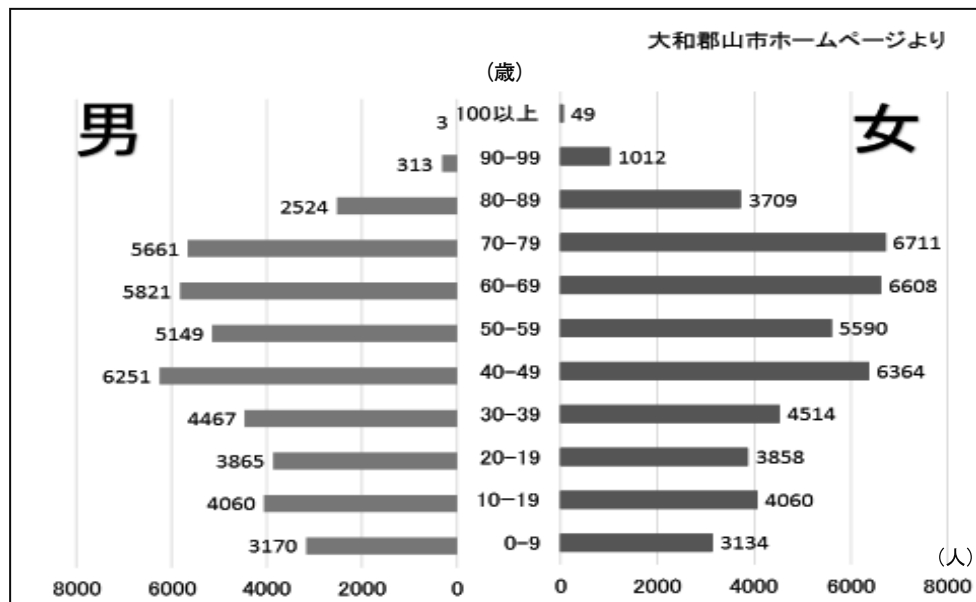


3 男女別年齢階級別の人口

平成30年8月31日現在の年代の構成をみると、男性は40代が一番多くなっていますが、女性は60、70代が多くなっています。

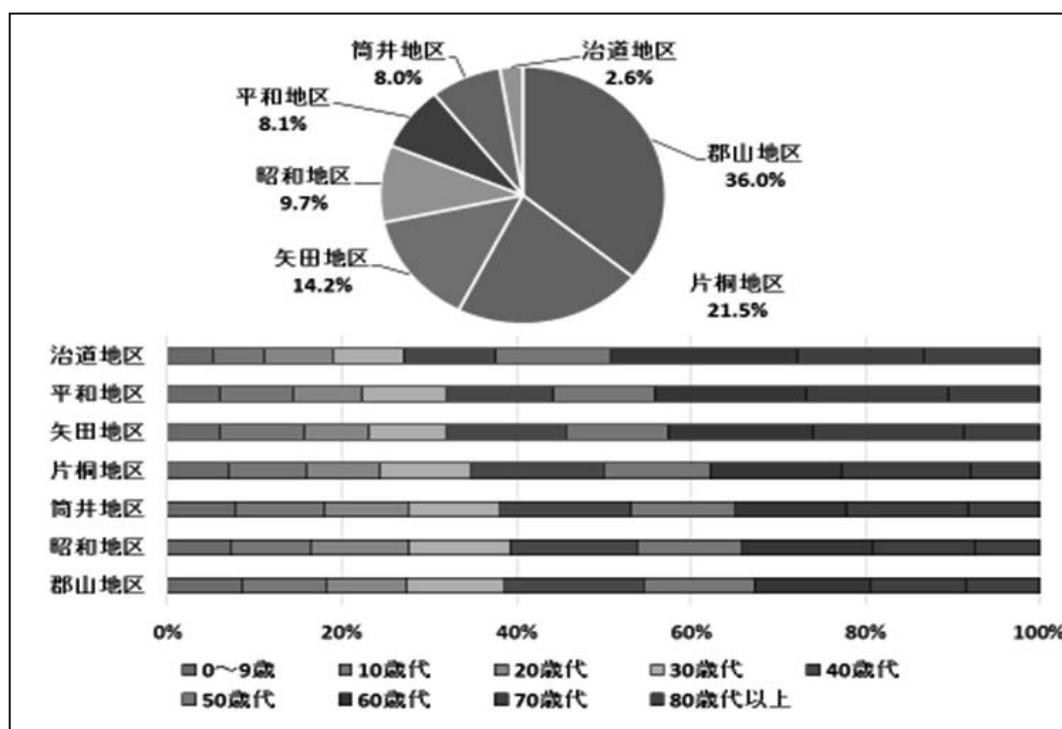
高齢化率は31.3%であり、約3人に1人が65歳以上の高齢者となります。

平成29年10月1日現在では県内26番目、12市中4番目に高い高齢化率となっています。全国は27.7%なので、大和郡山市は高齢化率が高いことがわかります。



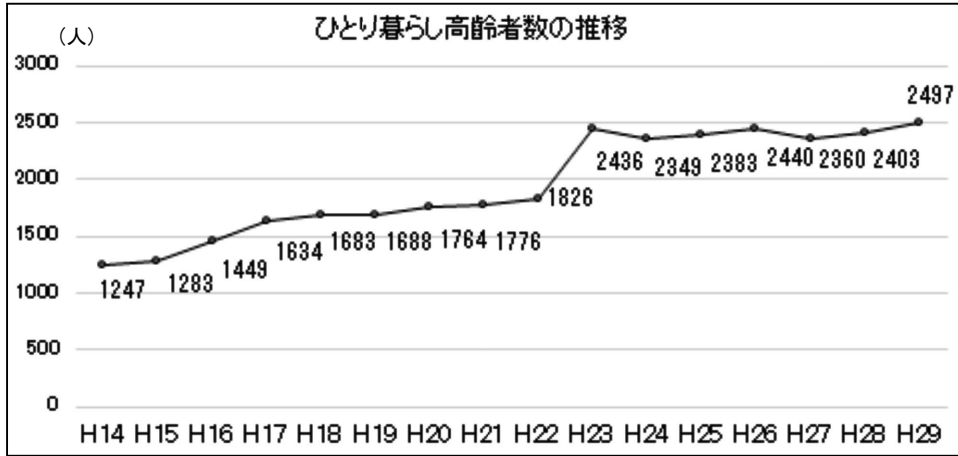
4 地区別の人口

市の地区別にみた人口構成では、郡山地区、片桐地区、矢田地区で全体の7割をしめています。この構成は5年前と変わりありません。治道地区、平和地区、矢田地区では、20%以上が70歳以上と高齢者の割合が多くなっています。



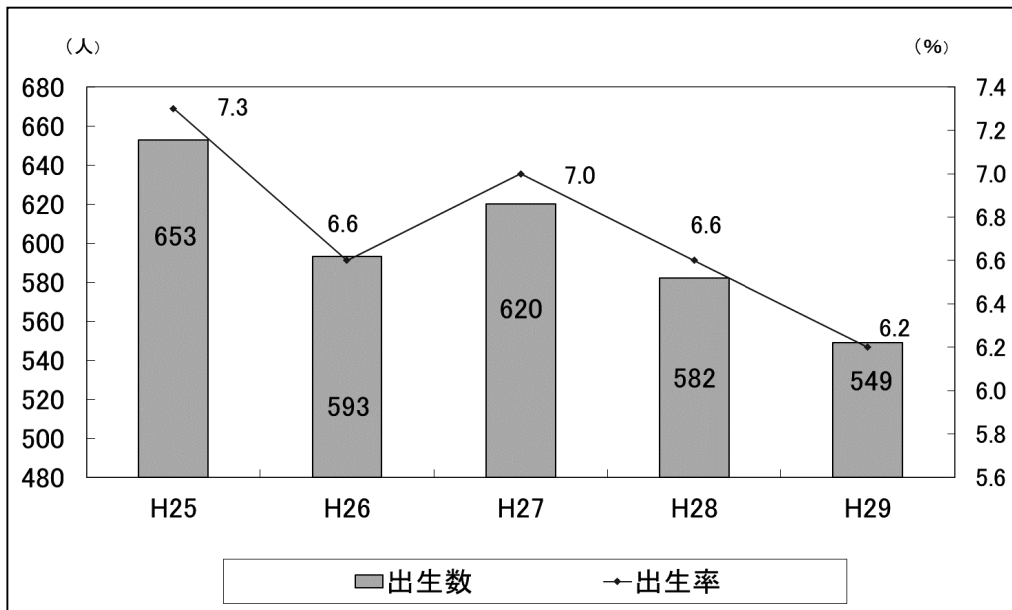
5 ひとり暮らし高齢者数

平成23年度には2000人を超えてから横ばいでしたが、平成29年度には2497人とわずかに増加しています。高齢者におけるひとり暮らしの割合は約9%です。



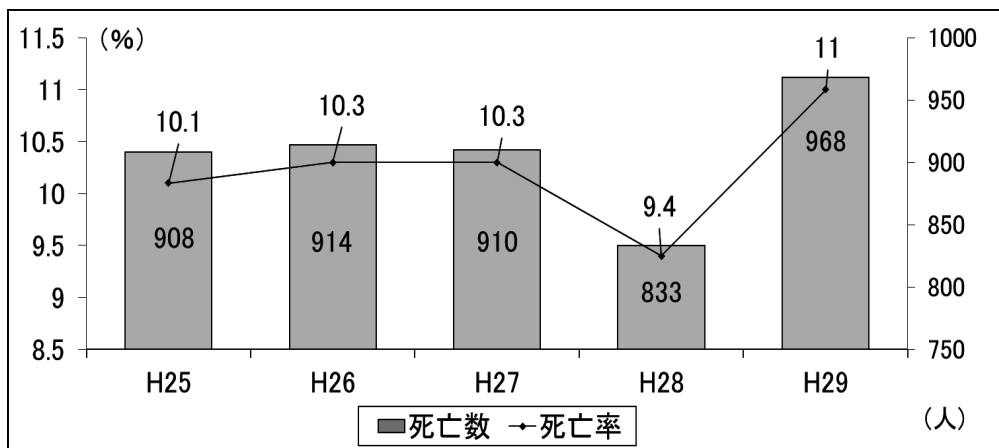
6 出生数・出生率

出生数、出生率はともに減少しています。



7 死亡数・死亡率

死亡数は平成28年が減少していますが、29年は増加し968人となっています。



8 死因

大和郡山市の死因の1位は悪性新生物、2位は心疾患、3位は肺炎、4位は脳血管疾患です。これは全国、奈良県の順位と変わりありません。死因順位の推移をみてもほぼ横ばいで経過しています。また、大和郡山市の死因9位に自殺があります。（詳細は第3章で取りあげます。）

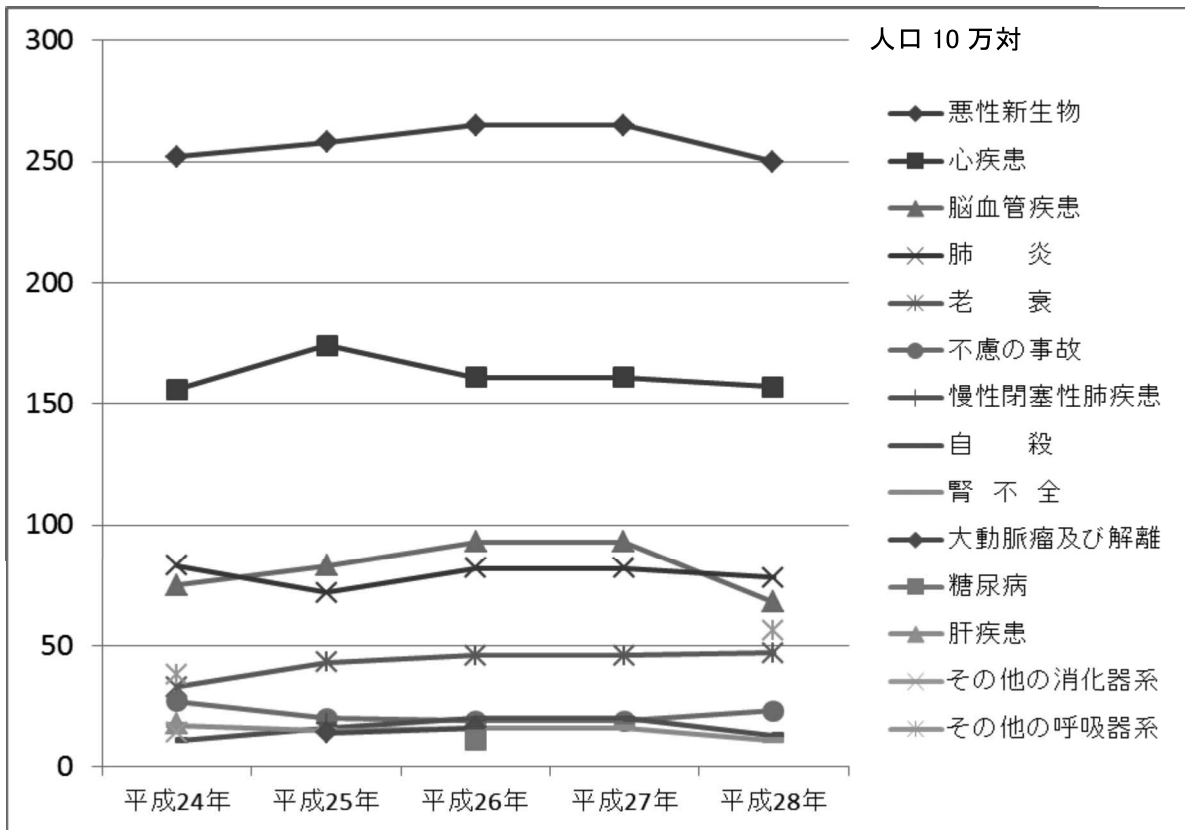
<平成28年度死因順位>

順位	全 国			奈 良 県			郡山保健所管内			大和郡山市		
	死因分類	数	死亡率	死因分類	数	死亡率	死因分類	数	死亡率	死因分類	数	死亡率
1	悪性新生物	372,986	298.3	悪性新生物	4,159	306.5	悪性新生物	1,000	284	悪性新生物	250	289.1
2	心疾患	198,006	158.4	心疾患	2,522	185.9	心疾患	656	186.3	心疾患	157	181.6
3	肺炎	119,300	95.4	肺炎	1,359	100.2	肺炎	325	92.3	肺炎	78	90.2
4	脳血管疾患	109,320	87.4	脳血管疾患	1,019	75.1	脳血管疾患	228	64.7	脳血管疾患	68	78.6
5	老衰	92,806	74.2	老衰	888	65.4	その他の呼吸器系の疾患	184	52.3	その他の呼吸器系の疾患	56	64.8
6	その他の呼吸器系の疾患	70,249	56.2	その他の呼吸器系の疾患	786	57.9	老衰	184	52.3	老衰	47	54.4
7	不慮の事故	38,306	30.6	不慮の事故	344	25.4	不慮の事故	83	23.6	不慮の事故	23	26.6
8	腎不全	24,612	19.7	腎不全	255	18.8	肝疾患	53	15.1	その他の消化器系の疾患	18	20.8
9	その他の消化器系の疾患	23,336	18.7	その他の消化器系の疾患	218	16.1	腎不全	53	15.1	自殺	13	15
10	自殺	21,017	16.8	自殺	183	13.5	その他の消化器系の疾患	52	14.8	腎不全	11	12.7

※心疾患は高血圧症を除く数値

※死亡率は人口10万対比

死因順位の推移



9 健康寿命

国は、「健康日本21」において、健康寿命を「健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間」と定義し、健康寿命の延伸を第1次から第2次にわたり目指しています。

県は、「なら健康長寿基本計画」において、健康寿命を「日常的に介護を必要とせず、健康寿命を自立した生活ができる期間」と定義し、平成34年までに男女とも日本一にすることを目指しています。市においても、県の健康寿命の考えに基づき、健康寿命の延伸を最終目標に、第2次計画を進めています。

健康寿命 : 65歳以上の人が、元気で自立した生活を送ることができる期間
 要介護期間 : 要介護認定2以上の状態にある期間
 要介護認定 : 排泄、入浴などの介護に必要な時間の合計が50分以上70分未満、またはこれに相当する状態

健康寿命 (平均自立期間)

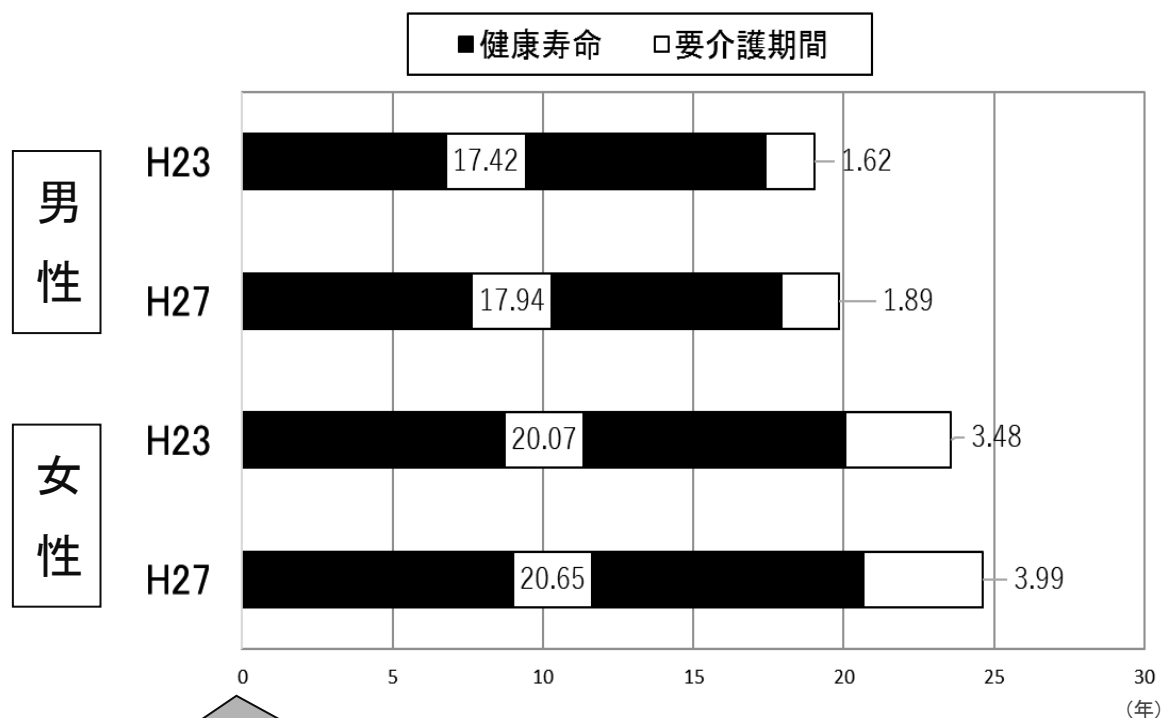
=

平均余命

-

平均要介護期間

大和郡山市の健康寿命 (65歳平均自立期間) と平均要介護期間

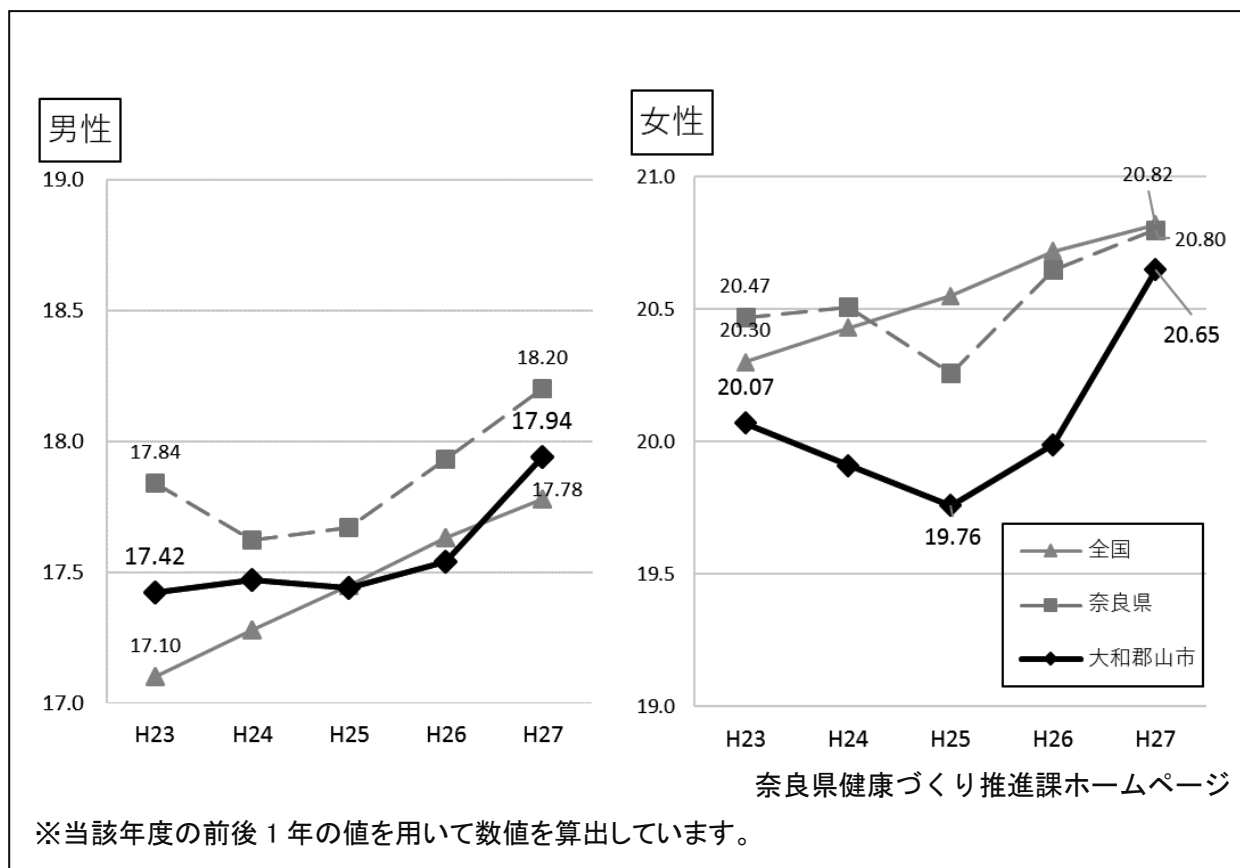


65歳時点を「0 (ゼロ)」とした時の「平均余命」から「要介護期間」を引いた年数が「健康寿命」です。

健康寿命は、男性 0.52 年、女性 0.58 年延びています。

しかし、介護を必要とする期間も男性 0.27 年、女性 0.51 年延びています。

大和郡山市の健康寿命の推移



健康寿命は、国・県ともに延伸傾向にあります。

市の健康寿命の推移は、男性は、平成23年では、17.42年でしたが、徐々に延伸し、平成27年に17.94年に達しました。女性は、平成23年では、20.07年でしたが、徐々に短縮し、平成25年には19.76年になりましたが、その後延伸に転じ平成27年は20.65年となっています。

男女ともに奈良県平均より下回って推移しています。